

平成 29 年度 第 5 回 柏市地域公共交通活性化協議会

議事録

日時 平成 30 年 3 月 20 日(火)

場所 柏市役所本庁舎第 5、6 委員会室

配布資料

次第

座席表

委員名簿

資料1 柏市地域公共交通網形成計画(案)

資料2 前回協議会における意見と対応

資料3 計画素案に対する委員及びアドバイザーからの意見と対応

資料4 パブリックコメントで寄せられた意見(一部対応)

資料5 平成 30 年度収支予算(案)

参考資料① 平成 29 年度第 4 回協議会議事録

【議事】

(1) 開会

- ・ 平成 29 年度第 5 回地域公共交通活性化協議会の開催に先だち、交通政策課課長の内田より挨拶を行った。

(内田課長)

- ・ 昨年度から 2 年間にわたり協議してきた地域公共交通網形成計画については、計画素案をもとにパブリックコメントを 3 月 8 日まで実施した。その結果、約 60 名から意見が提出された。交通に対する市民の関心の高さがうかがえた。市の計画でこれほどのパブリックコメントをいただくケースはない。
- ・ 本日パブリックコメントの意見を踏まえて最終的な計画書を提示する予定であったが、意見が多数あったことと、内容についても精査が必要と考えている。本日はパブリックコメントの内容について紹介し、一部、計画書を見直したらどうかということを説明させていただく。年度を明けて皆様に集まっていただき、この計画について諮りたいと考えている。

(事務局)

- ・ 委員の変更に関してご報告する。東武バスイーストの竹内委員に代わり、新たに佐藤様が委員に就任した。
- ・ 当会議の出席状況について、本日、東武バスイーストの佐藤委員の代理として蒲澤様、柏市保健福祉部の宮島委員の代理として酒巻様にご出席いただいた。
- ・ 委員 20 名、代理 2 名、合わせて 22 名の出席となるため、柏市地域公共交通活性化協議会規約

第 8 条第 2 項の開催要件を満たしている。本日の地域公共交通活性化協議会は成立することを報告した。

- ・ 柏市地域公共交通活性化協議会、会議運営規定の第 5 条の規約規定により、会議録作成のため会議を録音することについて了承を得た。
- ・ 以降の進行は地域公共交通活性化協議会規約第 8 条第 1 項の規定により、協議会会長である藤井会長に願う。

(藤井会長)

- ・ 地域公共交通活性化協議会運営規定第 2 条第 1 項にこの会議は原則公開と規定されている。本日は傍聴希望者がいるので、入室を認めたい。

(2) 柏市地域公共交通網形成計画について

(事務局)

- ・ 地域公共交通網形成計画について説明した。(事務局より資料 2、3 の説明)

(南條委員)

- ・ 20 ページ、公共交通空白不便地域を抽出する①と②が「かつ」なのか「もしくは」なのか。立地適正化計画の居住誘導区域内でなければあり得ないということなのか。

(事務局)

- ・ 「かつ」である。立地適正化計画を踏まえて定義している。

(南條委員)

- ・ 「カシワニクル」を運行しているところは除くというよりも、もともと立地適正化計画での範囲であるから、ピンクのところは不便地域ではないという考えか。

(事務局)

- ・ ピンクで運行している東部エリアについては、居住誘導区域のエリアはピンク色の一番左の緑で塗ったところになっている。その他の地域については「カシワニクル」も運行しているため、不便地域という定義はこの中では考えていない。

(南條委員)

- ・ 立地適正化計画を踏まえて定義しているのであればそのように書いたらよいのではないか。他のところは不便地域ではないというのには違和感がある。不便は不便である。立地適正化計画は居住誘導区域内を主に対象としているから不便なところというのはわかるのだが、地域公共交通網形成計画は全体である。立地適正化計画の範囲だけを見るのではないスタンスもあったほうがよいのではないか。この定義のところはもう少し工夫したほうがよい。

(事務局)

- ・ 不便地域の定義というところで、立地適正化計画に縛られることなく、その他の不便なところについてもきちんと考えたほうがよいのではないかとということで、この後に紹介するパブリックコメントでもそういった意見があった。そのことも含めて最終的なとりまとめに向けて検討していきたいと考えている。

(藤井会長)

- ・ 立地適正化計画は 20 年後、30 年後、居住誘導区域に緩やかに誘導していく施策である。それに

対して地域公共交通網形成計画は5年間隔でPDCAを回しながら立地適正計画の将来計画に移行していくように補完する交通の作り込みをするということが前提である。将来の20年を見越した案と現状の不便は切り分けておいたほうがよいというのが今の意見だと思う。

- ・ 居住誘導区域の絵がない状態の中で現状の交通空白不便地域がどういう実態になっているか。それを公共交通網の現状のカバーできているエリアとしてどうなっているか。その1つの見せ方である。
- ・ さらにそれを立地適正化計画で将来移行してくると居住誘導区域に指定されていない地域はこれから公共交通網の整備は優先順位が少し下がってくる。そういった中で誘導政策を立地適正化計画の中で移行していく。そういった流れがわかるようにということである。少し丁寧にしていただいたほうがよいと思う。

(塩ノ谷アドバイザー)

- ・ 70ページ、高齢者の移動支援で「割引にこだわることなくさまざまなサービス」と回答いただいたが、資料を見ると割引制度を意識しているように捉えてしまう。高齢者の移動支援は、バリアフリーの施策やホームドアを今後整備していくことも先日プレスした。また、ソフトの施策では「声かけ・サポート運動」などいろいろな施策をやっている。そういったものまで含めてよいのか。
- ・ ソフト面も含めてということであれば、それも含めて検討するということがわかるような形に記載してもらえないか。

(事務局)

- ・ 東武バスの「ラブリーパス」を紹介しているということで割引制度だけのように見られてしまうというのは指摘のとおりである。割引以外のほかの事例を紹介するなど、施策の内容を整理した上で、「さまざまなサービス」が計画書を見る方にわかるように修正したいと考えている。

(藤井会長)

- ・ 安全・安心などのサービス面も含めた移動支援という意味合いで修正してもらいたい。
- ・ いろいろな自治体に関わっているが、パブリックコメントでこれだけ意見が出てきたのは初めてである。非常に関心があることと、住民の皆さんが地域の公共交通を自分たちの中で位置づけて対応しなければいけないという思いの表れだと思う。

(事務局)

- ・ 地域公共交通網形成計画について説明した。(事務局より資料4の説明)

(成田委員)

- ・ 資料4に地域と年齢を列記された理由があるのか。
- ・ 50歳を過ぎた方が多いようである。性別はコメントの中にあるのかもしれないが、買い物や病院などニーズも含めた内容があった。ニーズはコミュニティ交通を検討する際には有効だと思う。
- ・ バス運賃に関する関心が高い。一般の路線バスと混在する形で今後コミュニティ交通を検討する中で、道路運送法や地域公共交通会議のガイドラインなどを見ると、例えば100円バスが出てきて一般路線に影響しないような形で運行するのが大前提であると聞いている。今後検討し

ていく際には年齢、性別、用途も整理して検討すると市民のニーズに的確に対応できるのではないか。

(事務局)

- ・ 資料 4 に住所と年齢を出している意図についてお答えする。今回コミュニティ交通あるいは路線バスのルートに関することのさまざまな意見をいただいた。具体的な目的地、どういう地域に行きたいというところで意見があった。例えば柏市の北部地域の方は柏市の中央に行きたいとか、南部に行きたいとか、地域を示すことで具体的な要望が委員の皆様にもわかるのではないかと考えたためである。ただ、松ヶ崎や増尾ではなく、北部、中央ともう少し丁寧に書いておけばよかったのだが、具体的な地域でどういった要望があるというところがよりわかるようにという形で住所を記載した。
- ・ 年齢については、今回のパブリックコメントでは高齢の方がかなりの比重を占めていた。想定はしていたところであるが、年齢層として高齢の方なのか、お子さんなのか、生産年齢層の普段車に乗っている人でもニーズがあるのかどうかということを含めて、どういった年齢層に今後、柏市として交通の取り組みのターゲットを絞っていけばいいのかということ把握するために示した。委員の皆様にも知ってもらいたいということで案内した。
- ・ 地域のニーズも含めて計画は反映させていかなければいけないということは十分認識している。今後意見を精査・整理していく中で、短期施策として反映できるもの、中長期施策、あるいは今回は意見としていただくものにとどまってしまうもの等あると思うが、1件1件整理していく中で十分に意見は活用する。
- ・ 千葉県バス協会は県域のバス事業を統括している。仮にコミュニティ交通をやるという話になったときには路線バスとの整合性は十分図って検討すべきということは認識している。今後もそういう方向で進めたい。

(藤井会長)

- ・ 今回の柏市の計画づくりの中のベースになっているのはパーソントリップデータで、地域をどういう利用目的で移動しているかということを引きちんと精査して、将来の需要変動を想定することがこの計画である。他の自治体ではそこまで丁寧にやらないのだが、柏市の場合はそれを行っている。
- ・ 通勤、通学は年齢層が高校生あるいは生産年齢というところで移動パターンが出てくる。また、コミュニティバスは70歳以上が全国的な自治体でも多く利用する。そういう中で見ると、コミュニティバスを利用する人たちのパーソントリップデータの中で交通不便地区の移動との関連性があるのか、そういったところから予測条件が参考資料の中でも紹介されていたとおりに思う。
- ・ パブリックコメントの意見が地域に根づいた形の移動といったもの、データ分析したものをどう補完できているのかといったことを確認するようなことでも活用できるということである。パブリックコメントの意見がその地域を代表しているわけではないが、地域の中からどういう方向に地域の方たちが行きたいという目的に合致するかといったことは是非、事務局で整合性を担保する形で活用するよい資料になると思う。是非、検討してもらいたい。
- ・ これから事務局で60名ものパブリックコメントについて、本編の資料とどう整合させていくか

ということを1つ1つ詰めていく作業が残っている。

- ・ この会議の中でも、市議会で100円の運用について決議された状況が報告された。今回それに関する意見が多い。将来計画として進めていく中で、民業のバス事業とコミュニティバスをどう整合させていくかは大きな問題である。事務局では検討を継続していただきたい。
- ・ 特に意見がないようである。回答の空欄を埋める作業を進めていただきたい。次回、最終的な方向性を検討したい。

(3) 平成30年度収支(案)について

(藤井会長)

- ・ 平成30年度収支(案)について説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 平成30年度収支(案)について説明した。(事務局より資料5の説明)

(成田委員)

- ・ 確認だが、歳出で、30年度というと来年度、地域公共交通網形成計画が報告書としてとりまとめられて印刷製本として金額が計上されている。今回パブリックコメントでも市民の関心が大変高い。製本されたものは厚い計画書で、全世帯に配るのは難しい。市民に配布するチラシ的なものも製本費の中に含まれているのか。それとも地域公共交通活性化協議会の予算とは別に市の一般会計の中で考えているのか。柏市のホームページで改訂した地域公共交通網形成計画を市民に案内するのか、予算にはどのような狙いがあるのか伺いたい。

(事務局)

- ・ 来年度、地域公共交通網形成計画がとりまとまった後の印刷費については、交通の関心が高まっているというところもあり、市民の皆様がこの計画を目にしたいというニーズが生まれることは十分想定している。
- ・ 予算に計上している162万円については、最終的にとりまとめれば本計画書の印刷費となっている。これを市民の方一人一人に配ること、欲しい人全員に配ることは難しい。事務局としては、計画がまとめればA3の両面にポイントを絞ったリーフレットや概要書を作成し、コピー機で印刷をかけて配布したいと考えている。製本は協議会委員や関係する交通事業者など、必要とされる方に配布する。162万円は製本費で、概要書は別途、市が自前で作成したいと考えている。

(藤井会長)

- ・ この案について、賛成の方の挙手を求めたい。

(賛成者挙手)

(藤井会長)

- ・ アドバイザーを除いて全員賛成いただいた。

(4) その他

(事務局)

- ・ 来年度の予定について説明した。

(5) 閉会

(事務局)

- ・ これにて本日の会議は終了させていただきます。

以上